

下水道課からの
お知らせ①

■公共下水道工事

市では、快適な生活環境や豊かな自然環境の水質保全を図るため、また、雨水による市街地の浸水対策として、下水道工事を行っています。平成27年度の主な工事予定箇所は、中田原、中央、親園ほか3地区です。

詳細な箇所については、下図をご参照下さい。

■マンホール鉄蓋の更新

市では、下水道施設の長寿命化計画に基づき、下図箇所でお朽化したマンホール鉄蓋の交換を行います。

これらの工事の際はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

■下水道受益者負担金

下水道が整備されると、その区域の生活環境が大きく改善され、土地の利用価値も高まります。

そのため、整備区域内で受益者となる方には、下記の工事費用の一部負担をお願いしています。

※受益者とは、下水道整備区域内に土地を所有している方などをいいます。

●負担金額

▼大田原処理区…300円/敷地1㎡

▼黒羽処理区…25万円/戸 ※負担金の支払いは1度限りです。

支払いの時期は、大田原処理区は供用開始後、黒羽処理区は戸別に接続を開始した後になります。

■水洗化工事はお早めに

下水道は、各家庭が排水設備工事を行い、生活排水を下水道に流すことによって、はじめて役立つものです。

下水道が供用開始になった地区の家屋の所有者は、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、台所、風呂などの生活排水設備を速やかに下水道に接続することが下水道法で義務づけられています。

排水設備工事は、市の指定工事店(次ページ)『下水道課からのお知らせ②』『下表参照』でなければできません。工事の際は指定工事店にお申し込みください。

※工場やガソリンスタンドなどの事業所では、他の手続きが必要になります。事前にお問い合わせください。

■私道の下水道工事

本市では水洗化を積極的に進めるため、下水道供用開始区域内で要件を満たす場合は、私道に公共下水道と同じように市の負担で工事を行います。

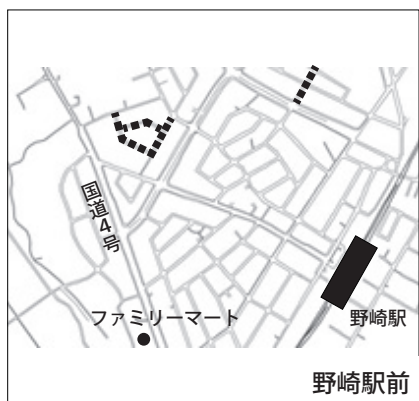
詳しくは、左記へお問い合わせください。

■井戸水を使用している下水道使用の皆様へ

井戸水を使用して公共下水道(農業集落排水施設を含む)に接続している世帯の下水道使用料は、その世帯の人員で下水道使用料が決定されること、が条例で定められています。

世帯の人員に変更があった場合は、速やかに左記へご連絡ください。

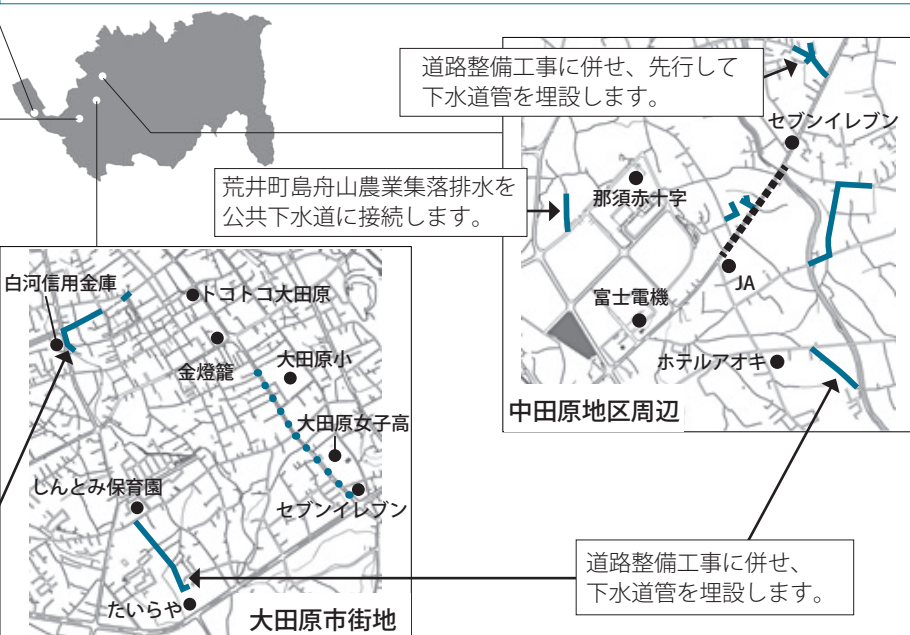
TEL 下水道課 訓 (23) 8712



平成27年度公共下水道工事予定箇所

(平成27年7月1日現在)

- 下水道管工事
- 舗装復旧工事
- マンホール鉄蓋更新



都市計画道路3・3・2号線の整備に併せて、雨水管工事をを行います。

道路整備工事に併せ、下水道管を埋設します。

A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

下水道課からの
お知らせ②

「公共設置型浄化槽」の設置
希望者を募集します

「公共設置型浄化槽」とは、希望者のために市が設置し、維持管理する浄化槽のことです。

家庭排水を浄化すること
は、居住環境や地域環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上に繋がります。

●対象：一般住宅など

※下水道が整備・計画されている区域および農業集落排水整備区域は除きます。

●分担金：浄化槽を設置した場合、分担金を納付していただきます。この分担金は浄化槽設置工事費として全額使用します。

▼分担金額：5〜10人槽 10万円
(11〜50人槽は別途)

●工事区分：市が工事する部分は、浄化槽本体設置の基
本工事のみです。それ以外
の配管や改修、特殊な工事は、個人負担になります。

●設置工事業者：この事業による浄化槽設置工事は、指定工事店でなければなりません(下記一覽参照)。

●維持管理：浄化槽の点検・検査・清掃は、市が委託した業者が行います。

●使用料：浄化槽を使用する際には、人槽に応じた使用料がかかります。使用料はすべて維持管理に充てられます。

■水洗便所改造資金の
融資あつせん

市では、公共下水道の普及促進を図るため、くみ取り便所の水洗化や、排水設備の改造工事に必要な資金の融資あつせんを行っています。

●対象者：次の条件をすべて満たしている方

▼市税や受益者負担金などを滞納していない方

▼新築でない家屋(地域により、対象にならない場合もあります)

▼家屋の所有者、または所有者の同意を得て使用している方

●融資あつせん限度額：一戸につき45万円

●返済期間：最長45か月

●利子：市が負担(実質無利子)

●取扱金融機関：ゆうちょ銀行を除く市内の金融機関
※金融機関の審査によっては、融資が受けられない場合があります。

問 下水道課 ①
TEL (23) 8712

排水設備指定工事店および公共設置型浄化槽指定工事店 【平成27年6月1日現在】

浄化槽	大田原市の工事店	電話番号	地区名	浄化槽	大田原市の工事店	電話番号	地区名	
○	(有)アルファ東宝	(20)2305	大田原	○	国井設備工業	(28)1877	親園	
	本澤工務店	(22)6050			伴設備	(28)2139		
○	(有)高安産業	(22)3378			ケイティエス工業	(28)1767		
	(有)大田原設備メンテナンス	(23)1674			智設備	(28)0810		
	桜岡建設(株)	(23)5477			井上設備工業	(29)0555	野崎	
○	(有)菊池設備工業	(23)4131			○	(株)唐橋工業	(29)0227	佐久山
○	(株)三和電気工業所	(23)4620			(有)金澤農機商会	(28)0903		
○	大橋総設工業(株)	(23)3100			八木澤設備工業	(28)1390		
○	(有)アームズ	(23)7170			遠山設備	090(2737)7772		
○	(株)伊藤電設	(22)4111			○	丹野建設(株)	54-0122	黒羽
	前田設備	(23)1423			(有)小山田建設	54-1735		
○	丸木ポンプ工業(企)	(22)2456			○	(有)三幸設備	54-1612	
○	(株)みずほ	(20)1112			○	(株)浜田屋組	54-0633	
○	(有)上田幸設備	(22)4224			(有)朝野建設	54-0174		
	桜井設備工業	(22)2569			○	(株)タカオ設備工業	54-4958	
	細岡設備	(22)5425			○	(株)福島組	54-2818	
	神山設備	(23)4012				磯設備興業(有)	54-3791	
	坂和設備工業	(23)8527			○	(有)関屋設備	59-0872	
	柴田設備工業	(22)4681			○	(有)石塚設備	59-0047	
○	(有)富士設備工業	(23)6357				草崎電業社	59-0234	
	機動設備	(22)7885		○	(株)猪股建設	59-0115		
	七浦建設(株)	(23)5477		○	西崎工業	59-0524		
	カナム水道	(22)0037		○	山本工業	54-3674		
	(株)竹内設備	(23)6377		○	(有)横田商会	54-3023		
○	(業)環境整美公社	(23)3231			(有)大和住宅	59-0456		
○	(株)サニテック・フカヤ	(47)5520		○	ダイエー住宅設備	58-0039		
○	塩那エンジニアリング(株)	(23)1827		○	児玉設備工業所	98-3721		
○	(株)塚本建設	(23)6272	金田	○	永森設備工業	98-2680	湯津上	
○	(有)金堀設備工業	(22)3590			○	吉成建設(有)		98-2651
○	郡司設備工業	(24)2655				(有)森嶋設備		98-3582
○	(有)マコト設備工業	(23)2523			○	蜂巢設備		98-2336
○	(有)田積設備工事	(23)0382			○	(有)中澤建築事務所		98-2345
○	(有)野崎工業	(22)4373			○	(有)小畑水工所		98-2537
	(有)萩原工務店	(22)5951			上記以外にも、県内の指定工事店がありますので、詳しくは下水道課へお問い合わせください。			
	(株)栃木日化サービス	(24)0218						